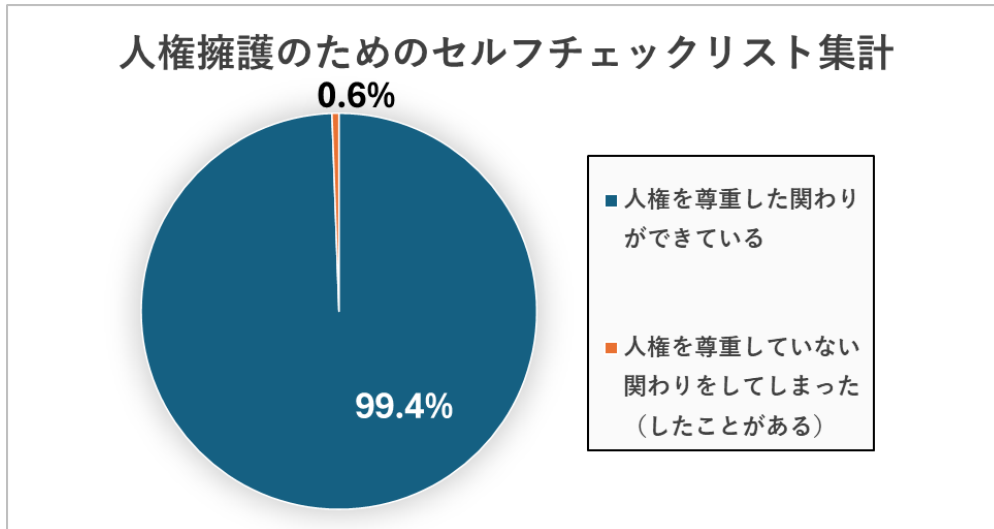


中央保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和7年6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して99.4%が望ましい対応をしていることが分かりました。0.6%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」という。

上記の項目につきましては、子どもたちは、一人の人として対等に扱われるべき存在のため、自ら伝えようとする意欲や社会性を奪うこと、批判に繋がるような表現は避けて、子ども自身が気持ちを大切にされていると感じ、安心して表現できる環境を整えていくよう心がけていきます。集団生活を送る中では、直ぐに対応することが難しい時もあるため、対応が難しい状況を分かりやすく伝え、代替案や別の保育者に引き継ぐなど、丁寧な関わりを行っていきます。

どなったり、「〇〇しなさい」との言葉や子どもが怖がるもの（鬼等）を使ったりして、子どもを保育者の思いどおりに動かそうとする。

上記の項目につきましては、子どもの心を傷つけ、本来必要ではない恐怖感を味わうことのないように、言葉選びを意識し、一緒に考え行動に移すことを大切にしていきます。時に、子どもの行動に危険が伴うと判断した場面は、状況の深刻さが伝わるように、短く分かりやすい言葉で、声のトーンを変えるなど、工夫しながら伝えていきます。子どもの育ちの段階に合わせた尊重すべき違いを大切に、丁寧な言葉のやりとりを心がけていきます。

集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「〇〇しないなら〇〇できないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、子ども一人ひとりの育ちや学びの違いに合わせて対応を行うことで、子どもが前向きに行動できるような言葉がけを大切にしていきます。子どもが納得し、見通しを持てるように配慮するため、肯定的な言葉がけをするよう、引き続き心がけていきます。また、職員間でも、保育の振り返りを行い、子どもの人権が守られる保育が実施できているか確認していきます。